

2018 秋 山ガール in 栗駒山



日帰り登山バスツアー

「栗駒国定公園指定50周年記念」

※この商品は「一関市」からの委託を受けて企画した商品です。



☆旅行期日 平成30年9月30日(日)

☆旅行代金 大人お一人様 3,000円 (大人・子供同額) ※未成年のみの参加は不可。
 ※旅行代金には、貸切バス、弁当代、入浴料、ガイド代、ジェラート代が含まれます。

☆募集人員 35名(最少催行人員20名) (ジェラートはダブルです♪)

☆参加条件 ♪山ガール(女性対象)ですが、女性同伴の男性も参加可能です。♪登山可能な健康状態の方 ♪登山初心者の方も参加可能です。

♪山ガールリーフレット掲載写真撮影、コメント取材、掲載にご協力頂ける方。

☆バス乗降地 お申込込時に一ノ関駅又は一関市役所から乗降地をお選び頂けます。

☆食事条件 昼食1回(おにぎり弁当)

☆添乗員 同行いたします。

(登山時は一関勤労者山岳会ガイドがご案内致します。参加者10名に対し1名の目安です。)

☆募集締切 平成30年9月22日(土)17時まで 但し、定員になり次第締め切ります。

☆お申込方法 裏面参加申込書記載の上、(一社)一関市観光協会へお申込ください。

☆その他 持ち物例: 雨具(カッパ、ウィンドブレーカー等上下が分れているもの)、登山靴(トレッキングシューズ可)、ザック(中に入れる者は防水を)、タオル類、水、帽子、サングラス、日焼け止め、防寒・暴風対策の上着、着替え(綿素材は避ける)、足元に不安な方はストック、ステッキ。常備薬、捕食用の食べやすく甘いもの、手袋、ゴミ袋など。

☆安全を考慮し、当日の天候により登山の中止や途中下山の場合もございます。ご了承ください。

登山中止の場合は午前中は須川高原温泉館内や温泉入浴、周辺の散策等お過ごし頂き、昼食(おにぎり)後にバスで下山し、骨寺村荘園交遊館展示棟見学会(骨寺村荘園遺跡の歴史や空撮のビデオ鑑賞と説明)にご案内致します。その後ポラーノ、道の駅に立ち寄り、行程通りの順路で解散とさせていただきます。(登山中止の場合でも、ご旅行代金の返金はございません。)

詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。

一ノ関駅西口ロータリー	_____	一関市役所	_____	出発(貸切バスにて)	_____	山岳ガイドさんの案内でスタート♪	_____	須川高原温泉	_____	登山口発	_____
6:00		6:10		6:15発		8:00		8:30			
・・・・名残ヶ原・・・昭和湖・・・天狗平・・・栗駒山山頂・・・(往路と別コース) 11:00(昼食・休憩) 12:00											
下山後は温泉へ(タオルはご持参下さい)	_____	手作りアイスのお店	_____	道の駅「巖美溪」	_____	一関市役所	_____	一ノ関駅西口	_____	_____	_____
須川高原温泉(入浴・休憩)	13:00	14:30	15:15	15:45	16:00	16:30	17:00	17:15			

記入例: バス _____、徒歩・・・

・栗駒山登山情報・
 標高 1627m
 須川高原温泉(登山口)1126m
 歩行時間・上り約二時間強
 下り約一時間半

企画協力 一関市・須川高原温泉株式会社

旅行企画・実施 (一社)一関市観光協会

岩手県一関市駅前1番地商工会館1F

☎&FAX 0191-23-0066

Email ichikan@indigo.plala.or.jp

岩手県知事登録第3-219号

(一社)全国旅行業協会正会員

国内旅行業取扱管理者: 菅原清忠

営業時間/9:00~17:30

受託販売 株式会社まるく 岩手県一関市赤荻字雲南171-2 岩手県知事登録旅行業3-226号

国内旅行業努取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引責任者です。ご契約に関しご説明に不明な点がございましたら、ご遠慮なく左記旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

旅行実施可能範囲/一関市、平泉町、奥州市、住田町、陸前高田市、気仙沼市、登米市、栗原市、東成瀬村

ご旅行条件（要約）お申込頂く前に、必ずお読みください。

(詳しい旅行条件を説明した書面を用意していますので、事前に確認の上お申込下さい。)

○募集型企画旅行契約

この旅行一般社団法人一関市観光協会(岩手県一関市駅前1番地商工会館1F 岩手県知事登録第3-219号。以下「当協会という」)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当協会と募集型企画旅行契約(以下・旅行契約という)を締結することになります。また、旅行条件は下記による他、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当協会旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

○旅行のお申込及び契約成立時期

- (1) 下記申込書に所定の事項を記入し、下記のお申込金を添えてお申込下さい。お申込金は旅行代金お支払いの際、差引かせて頂きます。
- (2) 電話・郵便・FAX その他の通信手段でお申込の場合、当協会が予約の承諾の旨通知した翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込み金の支払いをして頂きます。
- (3) 旅行契約は、当協会が契約の締結を承諾し、申込み金を受領したとき成立するものとします。
- (4) お申込金(おひとり) **3,000円**

○旅行代金のお支払

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前(お申込が間際の場合は当協会が指定する期日)にお支払下さい。

○旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のない限りエコノミークラス)、旅行日程に明示した観光の料金(バス料金・ガイド料・入場料金)旅行日程に明示した宿泊の料金及び税・サービス料金、旅行日程表に明示した食事の料金及びサービス料(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません)

○催行の中止

ご参加のお客様がパンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当協会は旅行の最高を中止する場合があります。この場合、旅行開始の前日から起算し、遡って3日より前に(9/26)ご連絡致します。

○取 消 料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約解除される時は、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日			取消率
旅行開始の前日から起算しさかのぼって	11日目にあたる日以前の解除	9/19	無料
	10日目にあたる日以降の解除	9/20	旅行代金の20%
	7日目にあたる日以降の解除	9/23	旅行代金の30%
	旅行開始日の前日の解除	9/29	旅行代金の40%
	当日の解除	9/30	旅行代金の50%
	旅行開始後の解除また無連絡不参加		旅行代金の100%

○特別補償

当協会は、当協会または当協会が手配を代行させた者の故意または過失の有無に係わらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規定に基づき、お客様が募集型企画旅行に参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物に被った一定の損害について以下の金額の範囲において、補償金または見舞金を支払います。

- ・死亡補償金:1500万円
- ・入院見舞金:2~20万円
- ・通院見舞金:1~5万円
- ・携行品損害補償金:お客様1名につき ~15万円(但し補償対象品一個当たり10万円を限度とします)

○国内旅行保険への加入について

旅行先において、けがをした場合、多額の治療費、移送費等がかかることがあります。より安心してご旅行を頂くためお客様自身で充当な額の国内旅行保険に加入する事をお勧めします。詳細についてはお問い合わせください。

○旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2018年4月1日を基準としています。また旅行代金は2018年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準としています。小学生以上~80歳迄の山歩きできる方。長靴、防寒着、手袋、帽子を必ずご準備下さい。

○個人情報の取扱について

当協会は旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させて頂く他、お客様がお申込頂いた旅行において運送・宿泊機関等の提出するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させて頂きます。このほか当協会では①当協会及び当協会と連携する企業の商品やサービス、キャンペーン等のご案内。②旅行参加後のご意見やご感想のご提供のお願い。③アンケートのお願い。④特典サービスの提供にお客様の個人情報を利用して頂くことがあります。

参加申込書

ご希望乗車地

一関駅 or 市役所

氏 名	性 別	住所・電話番号
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎
(フリガナ)	男・女	〒
	年 齢	Email
	歳	☎